

社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会 「相談支援グループ ノートパソコンの購入及び設置作業に関する請負」 実施要領・仕様書

1 入札名称 相談支援グループ ノートパソコンの購入及び設置作業に関する請負

2 仕様

(1) 件名 ノートパソコンの購入及び設置作業

(2) 納入場所 大阪市鶴見区社会福祉協議会（鶴見区在宅サービスセンター）
所在地 大阪市鶴見区諸口5丁目浜6番12号

(3) 納入期限 令和7年3月28日（金）午後5時まで

(4) 設置機器 導入する機器は、下記の条件を満たすものであること
構成内容は下記のとおりである。

O	S	Windows 11 Pro				
C	P	U	Core-i5 第13世代			
メ	モ	リ	8GB以上			
S	S	D	256GB以上			
O	f	f	i	c	e	Microsoft Office Standard 2024 ※Office Home&Businessはオンラインでの定期的な認証が必要なため、不可とする。
DVD	ドライブ	DVD スーパーマルチ				
マ	ウ	ス	USB 有線マウス			
そ	の	他	HDMIポート必須。 USB 3.2(Type-A)ポートが両側面及び背面の3方向に最低1ポートずつ、合計4ポート以上あること。 ストレージの領域とは別でリカバリ媒体が最低1つ付属しているもの。			

(5) 台数 ノートパソコン 12台

(6) 機器の条件

- ① 新造機であり、メーカーの現行カタログに掲載商品であること（中古機は不可）
- ② 本体及びその他すべての付属品は、指定する場所に納品すること。
- ③ エコマーク取得商品であること。

(7) 設置・調整作業

- ① 初期セットアップ(初回起動時の各種設定、Adobe Readerのインストール、Office Standardのインストール及び認証)を行うこと。
- ② Windows updateを行い、最新の状態にすること。
- ③ 既存のドメインに参加し、指定のドメインユーザーにてそれぞれログインすること。
- ④ 既存PCからプロファイルデータ及びIMEデータの移行を行うこと。
- ⑤ 当会指定のプリンターから印刷確認を行うこと。

- ⑥ 当会が現在使用しているウイルス対策ソフトをインストールすること。
なお旧 PC からは必ずアンインストールすること。

3 参加申請

- (1) 申請期間 令和7年2月10日(月)10時～2月21日(金)午後5時まで
(本会ホームページにて公開)
- (2) 提出書類 入札参加申請書(様式1)
- (3) 提出方法 本会へ持参または郵送にて提出してください。
- (4) 申請確認 申請書確認後、「入札指名通知書」を送付します。
- (5) 質問事項 仕様書に関する質問事項については、本会まで問合せください。

4 応札方法

- (1) 入札締切 令和7年2月28日(金)正午(必着)
- (2) 入札書の提出 期日までに、入札指名通知書と見積書、機種の情報(パンフレット等)を封筒に入れ、封をし、本会に持参または郵送にて提出してください。
- (3) 見積書
- ・総額(消費税込みの金額)
 - ※入札額には以下のものを含めること
 - ①本体(オプション機器含)
 - ②本体に取り付ける初期消耗品
 - ③搬入・設置・設定等の代金
 - ④現有機の搬出・リース機器返却代金
 - ・A4サイズ程度のもの
 - ・見積書の様式はありません
 - ※入札後の金額の変更を認めない。但し、公租公課の改定など入札者の責によらない場合を除く。

5 開札方法

- (1) 開札日 令和7年2月28日(金)午後2時
- (2) 場 所 社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会
鶴見区在宅サービスセンター 会議室
- (3) 決定方法 入札書を開封し、予定価格以下で入札金額が最も低い業者で有効な入札を行ったものを落札業者とします。最低価格が複数の場合は、該当者のみで再度、応札を実施します。応札方法は該当者のみに通知します。開札には必ず立ち会う必要はありません。
- (4) 入札辞退 一般競争入札を辞退される場合は、担当者へその旨申し出るとともに、辞退届(様式3)を提出すること

- (5) 入札の無効 次のいずれかに該当したときは、無効となります。
- ・入札参加資格のない者がした入札
 - ・入札期限までに提出されなかった入札
 - ・入札者の記名押印のない入札
 - ・同一入札について、入札者及びその代理人が2つ以上の入札をしたときはその全部の入札
 - ・同一入札について、入札者及びその代理人それぞれ入札をしたときはその双方の入札
 - ・入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別しがたい入札
 - ・訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
 - ・入札に関し不正な入札行為を行った者がした入札
 - ・再度の入札については、前回、最低入札金額以上の金額でした入札
 - ・その他入札に関する条件に違反した入札

6 一般的事項

- (1) 契約者は、履行期限内に円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。
- (2) 一般競争入札の申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (3) 搬入、設置・作業費用等入札に係るすべての費用を含めた金額で応札すること。
- (4) この一般競争入札を行う場合に遵守すべき事項は、「入札指名通知書兼入札指名通知事項」による。
- (5) 保証人は不要とする。
- (6) 本業務の全部または主たる部分を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。
- (7) 本仕様書に規定されていない事項または解釈に疑義のある事項については、本会指定期日までに担当者に確認しておくこと。
- (8) 大阪市、又は、大阪府の入札参加資格を有していること。
- (9) 開札後落札までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- (10) 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (11) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

- 7 その他 ・「地域包括支援センター運営支援システム」を使用している PC のため、入れ替え日程については株式会社ブレインサービスと連携を取り、円滑に入替作業を行うこと。

- 8 担当者 社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会（担当 殿井）
住所 大阪市鶴見区諸口5丁目浜6番12号
電話 06-6913-7070
FAX 06-6913-7676